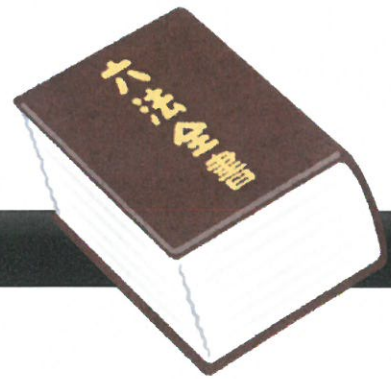


第1回 室谷総合法律事務所 法律セミナー

約120年ぶりの民法改正 施行は4月1日から！



90分で分かる改正民法 ～中小企業がおさえておきたいポイント～

こんな
企業様の
疑問に！

- ◆ 実務に関係ある改正内容はどういうところ？
- ◆ アフターケアの保証期間が長くなるらしいけど？
- ◆ ずっと同じ契約書のひな型を使っているけど作り直すべき？

講師紹介

● 弁護士 室谷 光一郎

【略歴】 1975年5月21日 大阪府高石市生まれ
1999年3月 一橋大学社会学部卒業
2001年3月 一橋大学社会学研究科修了
メディア業界にて勤務
2008年3月 大阪大学ロースクール修了
2009年12月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2014年10月 室谷総合法律事務所開設

【主な取扱分野】

企業法務(大企業から中小企業、個人事業者まで。)
契約書チェック、労務、債権回収、M&A等
メディア法務、一般民事・家事事件、刑事事件、
テレビドラマ法律監修（リーガルハイ、グッドパー
トナー、リーガルV、イノセンス 他多数。)

【参加お申込書】

貴社名			ご担当者名
部署名			人数
連絡先	TEL	FAX	
メール			

2 / 26 (水)

時間：15：00～16：30

受付：14：30～

会場：四ツ橋・サンワールドビル
2号室

大阪市西区北堀江1-6-2

サンワールドビル11階

(1階にニューバランス販売店がある
ビルです。)

料金：無料

FAX返信先
(24時間受付)

06-6535-7341

法律相談も随時受け付けております。お気軽にお問い合わせください。

TEL 06-6535-7340 / FAX 06-6535-7341

E-MAIL murotanisougou@murotani-law.jp